

認定林業事業体数 55 事業体 (H25. 4.1 現在)

- 認定林業事業体とは、林業労働力の確保の促進に関する法律に基づき、県知事の計画認定を受け、林業労働力の確保に向け、労働環境の改善、募集方法の改善その他雇用管理の改善及び森林施業の機械化その他の事業の合理化に一体的に取り組む林業事業体。
- 林業事業体が行う「雇用管理の改善」「事業の合理化」を支援することにより、林業労働力の確保を促進している。
- 認定林業事業体における素材生産量は185 千 $m^3$ 、労働生産性は3.3  $m^3$ /人日である。(平成23 事業年度、55 事業体)

●認定数内訳 (単位：事業体数)

認定 年度	区 分		
	森林組合	その他の 事業体	合 計
20	7	6	13
21	6	8	14
22	3	9	12
23	1	4	5
24	2	9	11
合 計	19	36	55

出典：静岡県林業振興課調べ

(注) 森林組合には静岡県森林組合連合会を含む。